

特集 受け継ぐ、春。

— 山菜まつりを支える人と、新たな担い手たち —

羊の毛刈り授業（遠別農業高等学校）

ともに創る。住み続けられるまちづくり

EMBETSU

広報えんべつ

6

No.818

2026

特集 受け継ぐ、春。

— 山菜まつりを支える人と、新たな担い手たち —

遠別町観光協会新旧会長が並ぶ一枚。長年受け継がれてきた山菜まつりの歩みが、次の世代へと引き継がれました。



【遠別町観光協会の新体制】

観光協会では、4月の総会において役員改選が行われ、春に新たな体制がスタートしました。

前会長の堀江昭一さんは、14年の長きにわたり協会をけん引し、山菜まつりをはじめとした各種イベント事業を支えてきました。

その歩みを引き継ぎ、新会長の柏谷圭さんを中心とし、副会長2名や理事なども次の世代へ入れ替わり、新体制で今年の山菜まつりが開催されました。

春の訪れを告げる山菜まつり。

その舞台裏では、長年まつりを支えてきた担い手から、次の世代へとバトンが引き継がれました。

また、遠別農業高校の生徒たちも継続して運営に関わり、まつりを支えています。

変わるもの、変わらないもの——。

山菜まつりの舞台裏を追いました。



新・旧会長にインタビュー



長年にわたり山菜まつりを支えてきた堀江前会長。多くの来場者でにぎわう現在の姿は、これまでの積み重ねによって築かれてきました。その一つひとつに、地域を思う気持ちが込められています。

新たに就任した柏谷会長。これまでの歩みを大切にしながら、新たな役員体制でイベント作りに取り組んでいます。次の世代へとつなぐ、新しい一歩が始まっています。

－ 山菜まつりを支える人と、新たな担い手たち －

【堀江前会長のコメント】

①山菜まつりに長年携わる中で、特に印象に残っている出来事がありますか？

・遠別農業高校の生徒が参加くださり、花の販売やもちまきの手伝いをしていただき、とても喜んでくれたこと。

②続けていく中で大変だったことは何ですか？

・何日も前から様々な種類の山菜を集めること。また、その下処理や調理なども。

③このまつりの良さ・大切にしてきたことは何ですか？

・山菜と名が付く祭りは、北海道内では遠別だけです。なので、これからも続けてほしい。

④新しい体制に期待していることは何ですか？

・役員の皆さんが全体的に若返ったので、新しいことにどんどんチャレンジして欲しい。

⑤町民へのメッセージ

・山菜まつりは、町外からの来場者が多いので、町民の皆さんにもぜひ参加してほしいです。

【柏谷新会長のコメント】

①会長を引き受けたきっかけは何ですか？就任時の率直な気持ちは？

・堀江前会長からの直々の申し出があり、不安はなかったですが、一念発起し引き受けることにしました。

②山菜まつりに対して、これまでどのような印象を持っていましたか？

・長年続くイベントであり、遠別町をPRできる重要なイベント。

③世代交代したことで、変えていきたいこと・挑戦したいことはありますか？

・観光協会内に同世代の仲間がたくさんいるので、様々な意見に耳を傾け、これから共にそういったことを見つけていきたいです。

④今後、将来的に山菜まつりをどのようにしていきたいですか？

・遠別町をPRできるイベントでもありますが、町民の皆さんがもっと集まって楽しめるイベントにしていきたい。

⑤町民へのメッセージ

・まだまだ未熟者ですが、遠別町のためにがんばります。

ウドや行者ニンニクなど、旬の山菜を求めて山へ。皆さんの笑顔のために、時には険しい斜面での採取も。

春の恵みをさがす



まつりをつくる



会場では看板の設置やテントの準備などが進められ、来場者を迎える準備が整えられています。一つひとつの作業が、まつりの土台をつくります。

恒例のもちまきに向けたもち作り。

手際よく丸められていくもちに、まつりを楽しんでもらいたいという思いが込められています。



にぎわいを仕込む



支え続ける手しごと

商工会女性部では、山菜の下ごしらえや調理など、数日前からまつりを支える準備が進められています。手際よく進められる作業の一つひとつに、長年培われてきた経験が生きています。

変わらず支え続けてきた力が、まつりの味とにぎわいをつくっています。

春、ひらく。

晴天の下、多くの来場者でにぎわう会場。
春の訪れを感じる一日となりました。



山菜の味覚と樹遠太鼓や中学校吹奏楽部の新たなステージなどでにぎわった今年の会場。受け継がれてきたまつりは、新たな力と共に今年も春を彩りました。



旬の山菜を使った料理が並び、来場者の人気を集めました。



出店や運営に関わる農業高校の生徒たち。まつりを支える一員として大活躍しました。



しろっぷのお二人も会場を盛り上げてくれました！！



恒例のもちまき。会場は大きな歓声に包まれました。

Vol.1

えんべつ！いむすけ通信



協力隊：井村哲之将

最近自炊がマイブームで、特に煮物料理にハマっている“いむすけ”です。

協力隊の地域プロデューサーとしての活動紹介をさせていただきます。

遠別農業高校との活動 (パンフレット撮影補助等)



地元農家さんとの活動

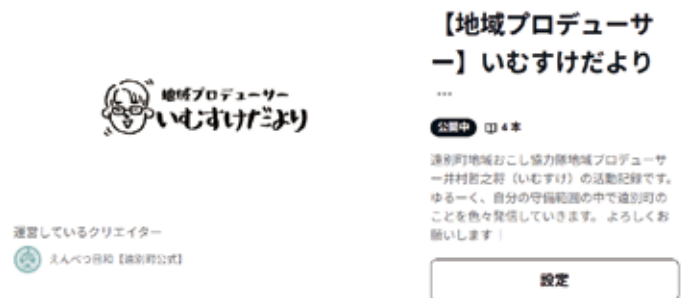


今後の活動予定

- ☒ 山菜まつり等遠別町内のイベント運営補助
- ☒ 遠別町PR活動および移住体験募集活動および体験者対応
- ☒ 遠別農業高校(遠農)との活動

遠別町公式

“note”「えんべつ日和」の更新



イベント設営の手伝い



改めまして、4月1日より地域プロデューサーとして地域おこし協力隊に任命された井村哲之将(いむすけ)です。まだまだ遠別町のことは勉強中なので、私を見かけた際は色々な遠別のことを教えてください。若さと大学などで得た農業などの知識で皆さんのお役に立てるよう全力で頑張りますので、よろしくお願いします。



4.30

地域貢献感謝状を授与

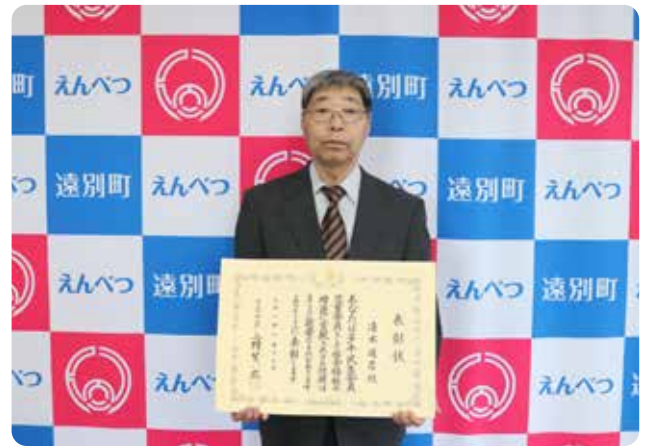
4月20日に道路清掃を行っていただきましたので遠別商工会工業・建設業部会様へ國部町長から感謝状が授与されました。



5.1

厚生労働大臣特別表彰状を伝達

この表彰は、75歳以上で民生委員・児童委員として15年以上在職された方を対象としているもので、多年にわたり民生委員・児童委員として地域福祉の向上に尽力された功績を称え、清水道彦さんに対し厚生労働大臣からの表彰状が國部町長より伝達されました。



5.26

「こぐまクラブ交通安全教室」 が行われました！

幼児センターきらりにて、こぐまクラブ交通安全教室が行われました。駐在所の永原所長のお話を聞いてから、園児たちからの交通安全宣言、ダミー人形を使っでの交通事故の実演をしたあと、パトカー試乗体験をし、最後に国道にて旗の波運動を行い、交通安全の大切さ学びました。



5.26

稲畑香料株式会社様より 1,000万円のご寄附がありました！

稲畑香料(株)様は、大阪市に本社を置く香料メーカーであり、香料の製造販売を中心に、品質の管理や環境への配慮、またSDGsへの取り組みにも力を入れられており、この度、企業版ふるさと納税を通じ、当町への農業振興を目的として1,000万円のご寄附をいただきました。

有効に活用させていただきます。



5.27

「ちょこっと交流会」が開催されました！

なご一みにてちょこっと交流会が開催されました。

今年度、最初の開催はエア・ウォーター・ライフソリューション(株)ソリューション部 旭川営業所の合田課長を講師に、センサーが身体の動きを瞬時に解析して、画面の中のロボットと一緒にゲーム感覚で全身を動かす次世代スポーツをしました。男性限定で開催され、7名の参加者は、笑顔で楽しく身体を動かしていました。



ウイエ Pets俳句会



【兼題：花冷】

花冷や戦火の止まぬ青き星

家入 麗子

花冷や今日の散歩は心して

加藤 数子

花冷や古き手箱の救命丸

国谷ミツエ

花冷や若き善き人またひとり

別段 典代

【当季雅詠】

囀りや公園真中の美術館

家入 麗子

取り寄せのキャベツの甘き春の朝

加藤 数子

春の旅荒磯に海猫の群れてゐし

国谷ミツエ

合掌の感謝の如し水芭蕉

別段 典代



ねんきんのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらかを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

■お問い合わせ先

稚内年金事務所 ☎ 0162-33-7011

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2026年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

- (1)令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- (2)令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

■申込受付期間（インターネット申込み）

6月12日（金）午前9時～6月24日（水）（受信有効）

申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合

受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

■第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】：9月6日（日）

■第1次試験合格者発表日：10月8日（木）

■第2次試験【人物試験、身体検査】

10月14日（水）～10月23日（金）のうち指定する日

■最終合格者発表日：11月17日（火）

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（Tel 011-231-5011 内線 2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。



警察署からのお知らせ

二輪車の交通事故防止 ～急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク～

○交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず対向車線へはみ出したり、路外へ逸脱する事故に繋がるおそれがあります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまうおそれもありますので、制限速度をしっかりと守りましょう。

無理な追越しも、正面衝突

等の重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

○バイクの特性の理解

バイクは車体が小さく、車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、特に交差点では、いわゆる「右直事故」の当事車両になるケースがあります。運転する際には、双方の車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転に心掛けましょう。

○ゆとりをもったツーリング

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていませんか。

無理な運転は、交通違反や交通事故を惹起し、命を落とす場面もあります。

仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

消防支署から

ごみ焼き行為は法律で禁止されています！

- ・家庭ごみの焼却にあつては、処理基準を満たした焼却設備を用いて焼却することとされており、ドラム缶や簡易焼却炉で燃やしてはいけません。また「野焼き」も禁止されており、直接罰の対象となっています。
- ・廃棄物の焼却禁止違反：5年以上の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの併科。さらには法人等に対して3億円以下の罰則
- ・風俗習慣、宗教上必要な焼却、農林水産業を営むために必要な焼却等、法律で別に定められた焼却については罰則の適用から除外されます。



※火災とまぎらわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為の届出書は役場へ行かず、直接消防署で届出書を記載して下さい。



遠別町ホームページ⇒防災⇒特設コーナー
⇒北留萌遠別支署をご覧ください



6/15～7/15

15 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
16 (火)	
17 (水)	
18 (木)	
19 (金)	・診療所外科診療日（出張医）
20 (土)	・きらり運動会
21 (日)	・花菜夢（道の駅「えんべつ富士見」 10：30～） ・マナビィ・21 図書室休館
22 (月)	・マナビィ・21 図書室休館 ・脳MRI・MRA検診（マナビィ・21）
23 (火)	・脳MRI・MRA検診（マナビィ・21）
24 (水)	・脳MRI・MRA検診（マナビィ・21）
25 (木)	
26 (金)	
27 (土)	・遠別聖徳太子大祭宵宮祭（正法寺 17：30～）
28 (日)	・花菜夢（道の駅「えんべつ富士見」 10：30～） ・マナビィ・21 図書室休館
29 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
30 (火)	
1 (水)	
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	
5 (日)	・花菜夢（道の駅「えんべつ富士見」 10：30～） ・マナビィ・21 図書室休館
6 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
7 (火)	・ひよこタイム（子育て支援センター 10：00～） ・ちょこっと交流会（旭温泉） ・日頃から気軽にできる運動教室（スポーツセンター 19：00～） ・自動車運転免許更新時講習（天塩町） 10：00～初回 13：00～優良 13：45～一般 15：00～違反
8 (水)	・乳幼児健診 （遠別町国民健康保険診療所 診察開始 10：30～） ・診療所小児科診療日（旭川医大出張医）
9 (木)	・乳がん検診（マナビィ・21）
10 (金)	・乳がん検診（マナビィ・21）
11 (土)	・農業高等学校祭 ・第2回子どもチャレンジ教室（みなくるビーチ 10：00～） ・海水浴場オープン
12 (日)	・花菜夢（道の駅「えんべつ富士見」 10：30～） ・マナビィ・21 図書室休館
13 (月)	・マナビィ・21 図書室休館
14 (火)	・遠別神社例大祭宵宮
15 (水)	・遠別神社例大祭本祭

※上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

ひとのうごき

▽おたんじょう

北畠 晴穹（はく）くん
父 颯馬さん（2区）
母 文重さん



ご厚志に感謝

・2区女性部様より
社会福祉の為ティッシュ1ケースを友愛苑へ寄付

交通事故死
ZERO ゼロ

2945

日目

（令和8年5月31日現在）



2,133人
(+1)

男 1,045人(±0)
女 1,088人(+1)

世帯

1,214(+4)

（令和8年5月31日現在）

今月の
納税

納期

6/30

町道民税(1期)

令和8年度「外国人雇用啓発月間」の実施について

標語「知って、守って、みんなで活躍
～外国人雇用はルールを守って適正に～」

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いいたします。



小学5年生と

田植体験

5月26日に農業高校の生徒と小学5年生と一緒に田植え体験をしました！田んぼの泥に歓声を上げたり、真剣な表情で苗を植えたりと、子どもたちは楽しみながら農業体験をし、高校生と小学生の交流も生まれ、笑顔あふれる時間となりました。



みんなで植えたもち米を収穫するときが楽しみだね



見て
触れて
学ぶ

農業高校

遠別町ホームページ

遠別町

検索

<https://www.town.embetsu.hokkaido.jp/>



遠別町公式 X (旧Twitter)



町長公式 Instagram



遠別町公式 Instagram



皆さんのご意見・ご感想を
お待ちしております。



TEL (01632) 9 - 7772
FAX (01632) 7 - 3695



E-mail: kouhou@town.embetsu.hokkaido.jp
町へひとことご意見箱もご利用ください。